

嘉瀬川

KASEGAWA

嘉瀬川水系河川整備計画
【変更原案】

このパンフレットは、「嘉瀬川水系河川整備計画【変更原案】」の内容を嘉瀬川流域にお住まいの皆様にお知らせするために作成したものです。

嘉瀬川のこれからの川づくりについてご意見をお聞かせください。



国土交通省 九州地方整備局 佐賀河川事務所
佐賀県

嘉瀬川水系整備計画（変更）について

河川整備計画とは・・・

河川整備計画とは、「河川法」に基づいて、治水・利水・環境の3つを柱に、地域の意見を反映した上で、今後概ね20～30年間の具体的な河川整備の目標およびその内容を定めるものです。

河川法の改正の流れ

河川法においては、現在、以下のとおり、地域の意見を反映した河川整備を計画するように定められています。

明治29年

近代河川制度の誕生
・治水を目的に制定

治水

昭和39年

治水・利水の体系的な制度の整備
・水系一貫管理制度の導入
・利水関係規定の整備

治水

利水

平成9年

治水・利水・環境の
総合的な河川制度の整備
・河川環境の整備と保全
・地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入

治水

利水

環境

河川整備に関する計画制度

河川整備については、以下のような流れで計画を策定し、策定した計画に基づき進められます。

河川整備基本方針

・・・ 計画高水流量その他当該河川の河川工事及び維持についての基本となるべき方針に関する事項を定めたものです。

河川整備計画

河川整備計画【変更原案】

現在
(今回公表)

地域の皆様の意見聴取
(住民説明会・アンケート等)

学識経験者の意見聴取
(懇談会等の開催)

河川整備計画【変更案】

関係機関への照会

関係地方公共団体の長の意見

河川整備計画 策定

河川整備、維持管理、水防等危機管理、良好な環境の保全・創出

嘉瀬川水系河川整備計画の基本理念

「歴史情緒あふれる自然豊かな嘉瀬川」

～嘉瀬川流域の風土・歴史・文化に根ざした川づくりを目指すため～

治水

災害から流域住民の貴重な生命、財産を守り、安全で安心してくらせる川づくり

利水

川の恵みに感謝し、豊かな社会が築ける川づくり

環境

嘉瀬川らしい自然環境と歴史を保全・創出し、将来に継承する川づくり

嘉瀬川水系河川整備計画の変更要点

変更に至った背景

- 国において、平成18年11月に「嘉瀬川水系河川整備基本方針」、平成19年10月に「嘉瀬川水系河川整備計画」を策定し、佐賀県においても、平成29年3月に「嘉瀬川水系河川整備計画」を策定しました。
- 河川整備計画策定以降、流域内の各市人口はほぼ横ばいがありますが、世帯数は増加しており、また、有明海沿岸道路の整備、佐賀駅周辺の整備、佐賀アリーナの開業及び佐賀国際バルーンフェスタの開催など、嘉瀬川流域では地域産業の活性化に向けた取り組みが進められています。
- 嘉瀬川では、河川整備計画における整備期間を概ね20年間として、嘉瀬川ダムの建設、堤防整備や河道掘削等の河道整備及び堤防強化対策等を進め、上流部の一部の区間等を除き、概ね目標を達成できています。
- 一方で、近年、全国的に広範囲で記録的な大雨が観測され、甚大な水害が多発しています。嘉瀬川においても、平成30年から令和3年まで4年連続で大雨特別警報が発表されるなど、大雨が頻発しており、令和5年7月の出水では、基準地点官人橋において観測史上最高の水位を記録しました。今後も、気候変動の影響により、短時間強雨の発生頻度や降水量が増大することが予測されています。
- ハード対策のみならず、ソフト対策や流域対策など、あらゆる関係者により流域全体で行う治水「流域治水」への転換が全国的に進められています。
- また、嘉瀬川ダムの洪水調節機能を最大限活用するためには、洪水調節ルールの変更が必要であり、そのためには、大臣管理区間だけでなく、知事管理区間も更なる河川整備が必要となっています。
- 以上の状況に鑑みて、流域全体の更なる安全度向上のため、国と佐賀県が一体となって河川整備計画の変更を実施します。

整備計画変更のポイント

① 更なる安全度向上のための変更

- 整備期間
- 整備目標
- 整備内容

③ その他の事項による修正

- 現行計画に記載している統計データの時点修正
- 整備の進捗状況に合わせた記載内容の時点修正

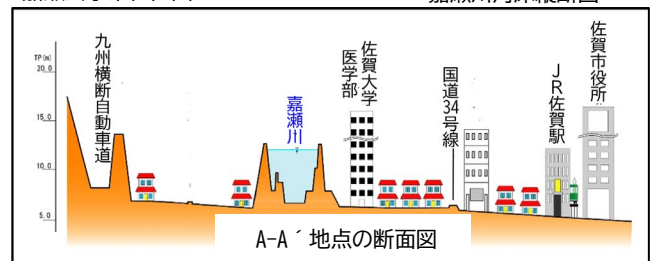
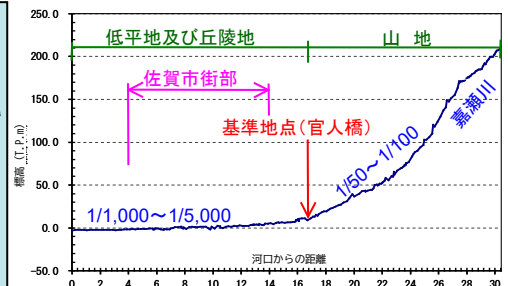
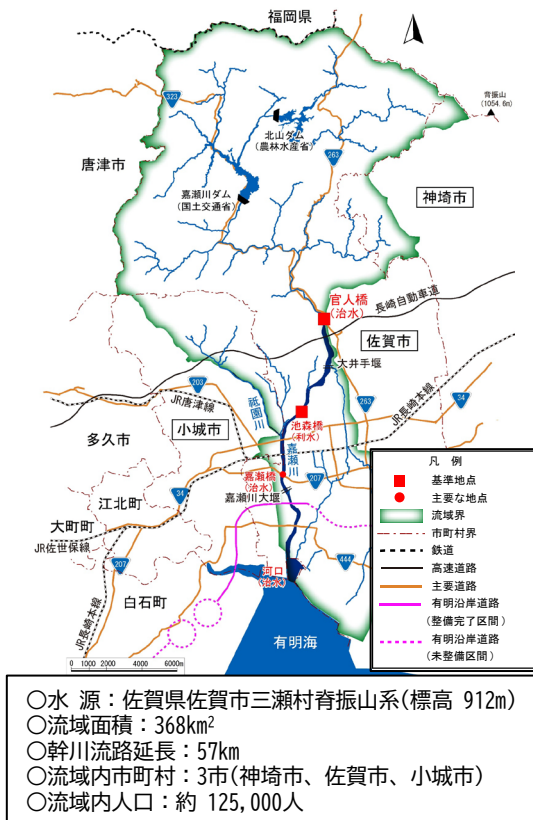
② 社会情勢の変化等を踏まえた変更

- 良好な河川環境の整備と保全に向けた記載を追加
- 「気候変動への適応」「流域治水」に関する記載を追加
- 「施設の能力を上回る洪水等への対応」に関する記載を追加
- 「水防災意識社会再構築」に関する記載を追加
- グリーンインフラの推進

嘉瀬川の概要

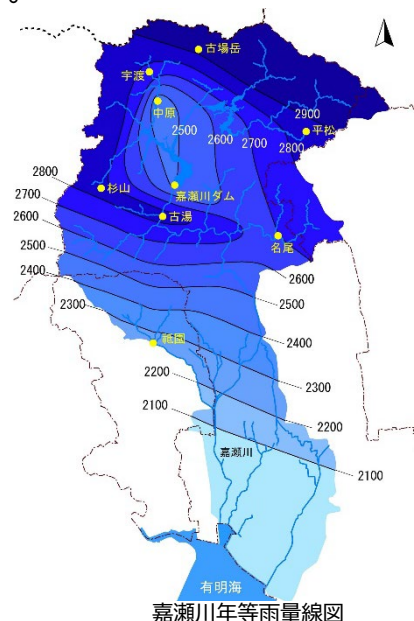
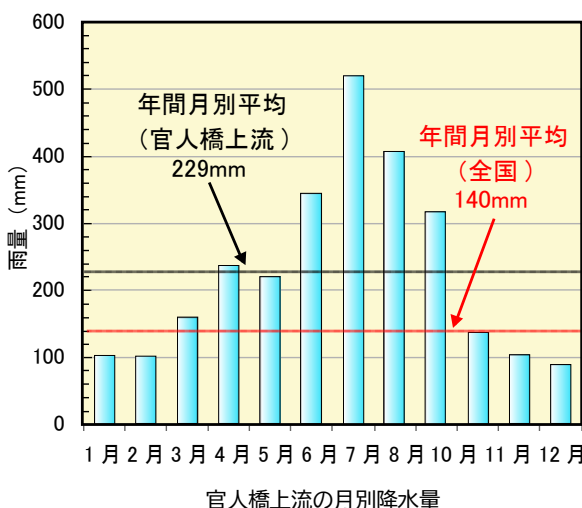
流域面積368km²、幹川流路延長57kmの一級河川です

嘉瀬川は、その源を佐賀県佐賀市三瀬村の脊振山系に発し、神水川、天河川、名尾川等の支川を合わせながら山間部を南流し、途中多布施川を分派し、さらに下流で祇園川を合わせて佐賀平野を貫流し、有明海に注ぐ一級河川です。基準地点官人橋から下流は佐賀平野が広がっており、嘉瀬川大堰より下流は最大で約6mにおよぶ有明海の干満の影響を受けます。



年平均降水量は全国平均の約1.7倍です

嘉瀬川流域の気候は、内陸型気候にあり、流域内の年間平均降水量は、約2,800mm程度で、全国平均降水量の約1.7倍と多くなっています。降水量の大部分は6月から8月にかけてに集中し、台風の発生時期と合わせた6月から9月の4ヶ月間の降水量は年間降水量の約6割を占めます。なかでも山地部は多雨地帯となっており、平野部の約1.4倍の降水量となっています。



流域の広い範囲が自然公園等に指定されています

嘉瀬川流域は豊かな自然環境を有し、流域の広い範囲が自然公園等に指定されています。上流域の福岡県との境は「脊振北山県立自然公園」に、中流域は「川上金立県立自然公園」、「天山県立自然公園」に属しています。



▲背振北山県立自然公園



▲川上金立県立自然公園



▲天山県立自然公園

嘉瀬川は地域住民の憩いの空間として利用されています



▲佐賀インターナショナル

バルーンフェスタ
嘉瀬川の秋の風物詩である佐賀インターナショナルバルーンフェスタは、国内外から11月上旬頃の一週間で約80万人を超える人々が訪れます。



▲川上峡の風物詩

川上峡では毎年5月に約500匹の鯉のぼりが吹き流しされ、春の風物詩として親しまれています。また、8月には花火大会や灯ろう流しなど多彩なイベントが行われています。



▲多布施川散策路

多布施川には散策路が整備され多くの人に親しまれています。また、堤防沿いには桜が植えられており、4月の花見シーズンには多くの人々が訪れます。



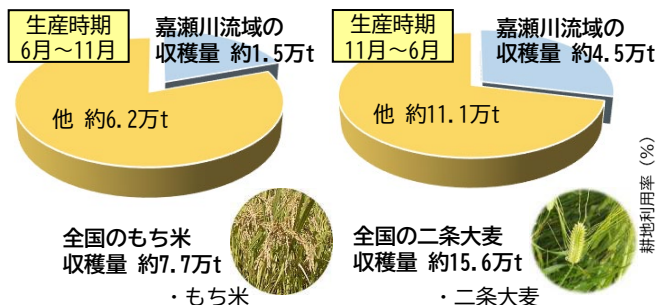
▲佐賀県立森林公園と水辺の楽校

佐賀県立森林公園と一体となった水辺の楽校は、親水性を目的とした高水敷を有し、嘉瀬川大堰の湛水域を利用したイベントや水辺学習の場を提供しています。

流域内では様々な産業が盛んです

嘉瀬川流域の主な産業として上流域では農林業が主で、林業ではスギ、ヒノキ等の計画造林が行われています。また、旧富士町を中心とする、古湯温泉、熊の川温泉等の温泉地が川沿いに立地し、観光産業も盛んです。

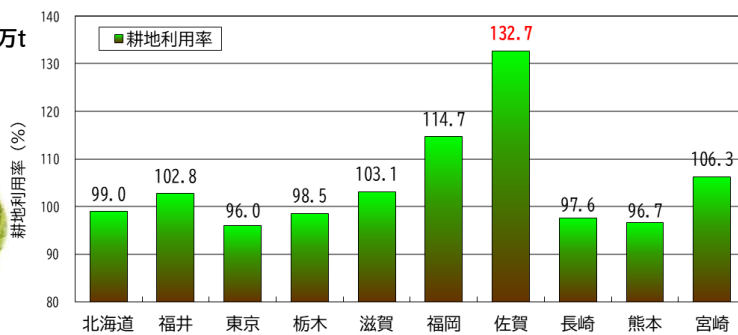
中流域では佐賀市を中心に商業・サービス業が主であり、下流域では広大な農地を利用した農業が営まれ、耕地利用率は全国1位で、二毛作が盛んです。



※農林水産省 農林水産統計データより（もち米：令和4年産、二条大麦：令和3年産）

全国のもち米収穫量
と流域内収穫量比率

全国の二条大麦収穫量
と流域内収穫量比率



※農林水産省 農林水産統計データより（令和2年）

全国の耕地利用率上位10都県

過去の水害と治水事業の沿革

これまでの主な洪水被害

嘉瀬川では、昭和24年8月洪水をはじめ、幾度となく大きな水害に見舞われており、近年においても、令和元年8月、令和3年8月、令和5年7月など、浸水被害が頻発しています。

昭和24年8月洪水



筏で通る池上地区の状況



孤立した集落に食料を投下する小型航空機

昭和28年6月洪水



三日月町道辺地先付近濁流により倒壊寸前の家屋



佐賀市の浸水状況

令和元年8月洪水



堤防の法崩れの様子



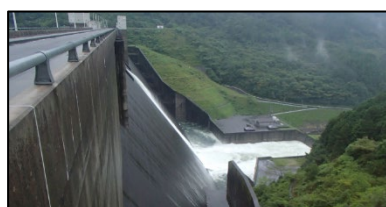
佐賀市提供

佐賀市街地の浸水状況

令和5年7月洪水



川上水位観測所の状況



洪水調節中の嘉瀬川ダム

年代

水害状況

昭和

昭和24年8月(台風)

家屋全半壊543戸
家屋流失111戸
床上浸水11,559戸
床下浸水13,993戸

昭和28年6月(梅雨前線)

床上・床下浸水31,032戸
家屋の流失・全半壊175戸

昭和29年9月(台風)

床上・床下浸水3,045戸
家屋の流失・全半壊175戸

昭和30年4月(低気圧)

床上・床下浸水2,648戸

昭和38年6月(梅雨前線)

床上・床下浸水1,274戸
家屋の流失・全半壊115戸

昭和42年7月(梅雨前線)

床下浸水402戸

昭和47年7月(梅雨前線)

浸水家屋8,500戸

平成

平成2年7月(梅雨前線)

床上浸水1,783戸
床下浸水12,327戸

平成22年7月(梅雨前線)

床下浸水1戸

令和

令和元年8月(前線)

床上浸水542戸
床下浸水2,851戸

令和3年8月(前線)

床上浸水55戸
床下浸水446戸

令和5年7月(梅雨前線)

床上浸水1戸
床下浸水6戸

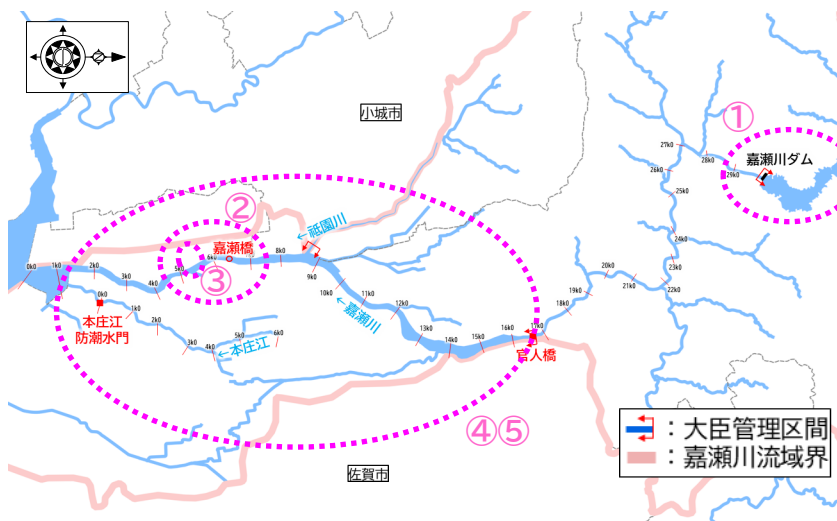
※浸水戸数は佐賀県災異誌（第1巻～4巻）、
水害統計より流域内自治体の値を抽出

これまでの主な治水事業

昭和24年8月洪水を契機として、佐賀県による本格的な河川改修事業が実施されています。そして、昭和28年6月、昭和38年6月等の洪水ならびに人口資産の増大により、昭和46年より1級河川に指定され、昭和48年には工事実施基本計画を策定しました。

また、平成18年に「嘉瀬川水系河川整備基本方針」を策定、翌年には「嘉瀬川水系河川整備計画 -大臣管理区間-」を策定しました。

佐賀県知事管理区間については、平成29年3月に「嘉瀬川水系河川整備計画」を策定し、本庄江における河川改修等を位置づけています。



嘉瀬川水系事業実施箇所位置図

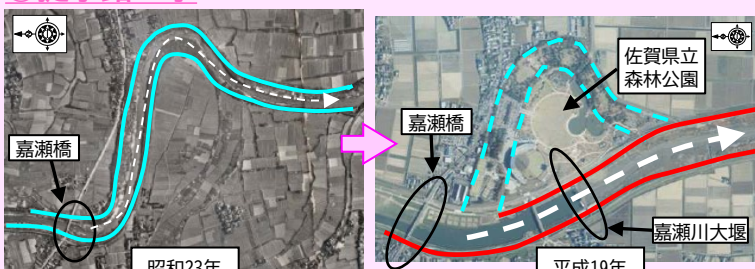
①嘉瀬川ダムの整備

昭和48年4月
⇒実施計画調査開始
昭和63年4月
⇒建設事業着手
平成24年3月31日
⇒建設事業完了



②捷水路工事

洪水を流れやすくするため捷水路工事を実施（昭和37年完成）



③嘉瀬川大堰の整備

洪水の流下能力確保のために固定堰であった旧徳万（きゅうとくまん）堰を改築し、堰の可動化により河積確保（平成3年完成）



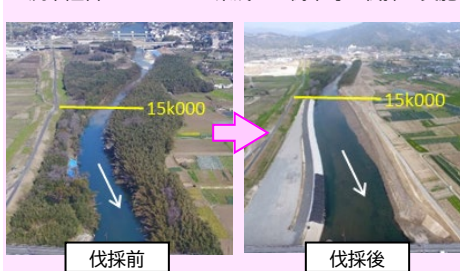
④堤防整備

堤防の断面を確保するなどの強化対策を実施



⑤樹木伐採

流下阻害となっている繁茂した樹木等の伐採を実施



成富兵庫茂安による 歴史的治水事業

嘉瀬川における治水事業の歴史は古く、佐賀藩士成富兵庫茂安が江戸時代（17世紀前半）にはじめたとされ、洪水をゆるやかに流す工夫として、野越しや水害防備林、荒籠（水制）の整備、遊水機能をもたせた広い高水敷などが築られました。



成富兵庫茂安により築かれた治水施設（野越し、荒籠など）



嘉瀬川の高水敷と水害防備林

治水に関する河川整備について

対象区間と期間

嘉瀬川水系河川整備計画の計画対象区間は、嘉瀬川水系の大臣管理区間と佐賀県知事管理区間とします。

本計画の計画対象期間は、概ね20年間とします。

なお、本計画は現時点での洪水の実績、流域社会・経済状況、河道の状況等を前提として定めるものであり、これらの状況の変化や技術の進歩及び気候変動による水害、土砂災害、渇水被害の頻発化、激甚化が懸念されているため様々な事象を考慮し、必要がある場合には、計画対象期間内であっても適宜見直しを行います。

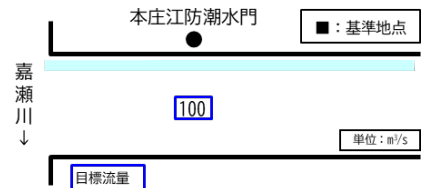
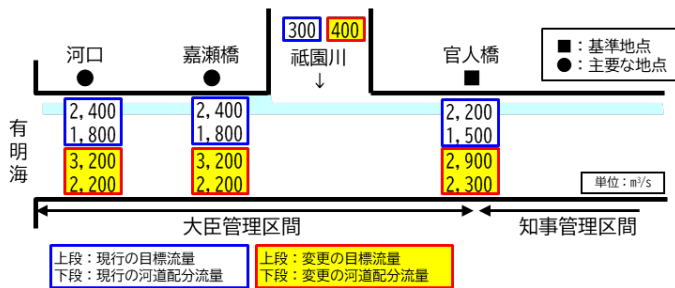
洪水対策の目標

河川整備計画では、嘉瀬川の大臣管理区間における目標流量を基準地点官人橋において $2,900\text{m}^3/\text{s}$ (河道配分流量： $2,300\text{m}^3/\text{s}$)とし、昭和28年6月洪水と同規模の洪水に対して、気候変動を考慮した洪水を安全に流下させることにより浸水被害の防止または軽減を図ります。

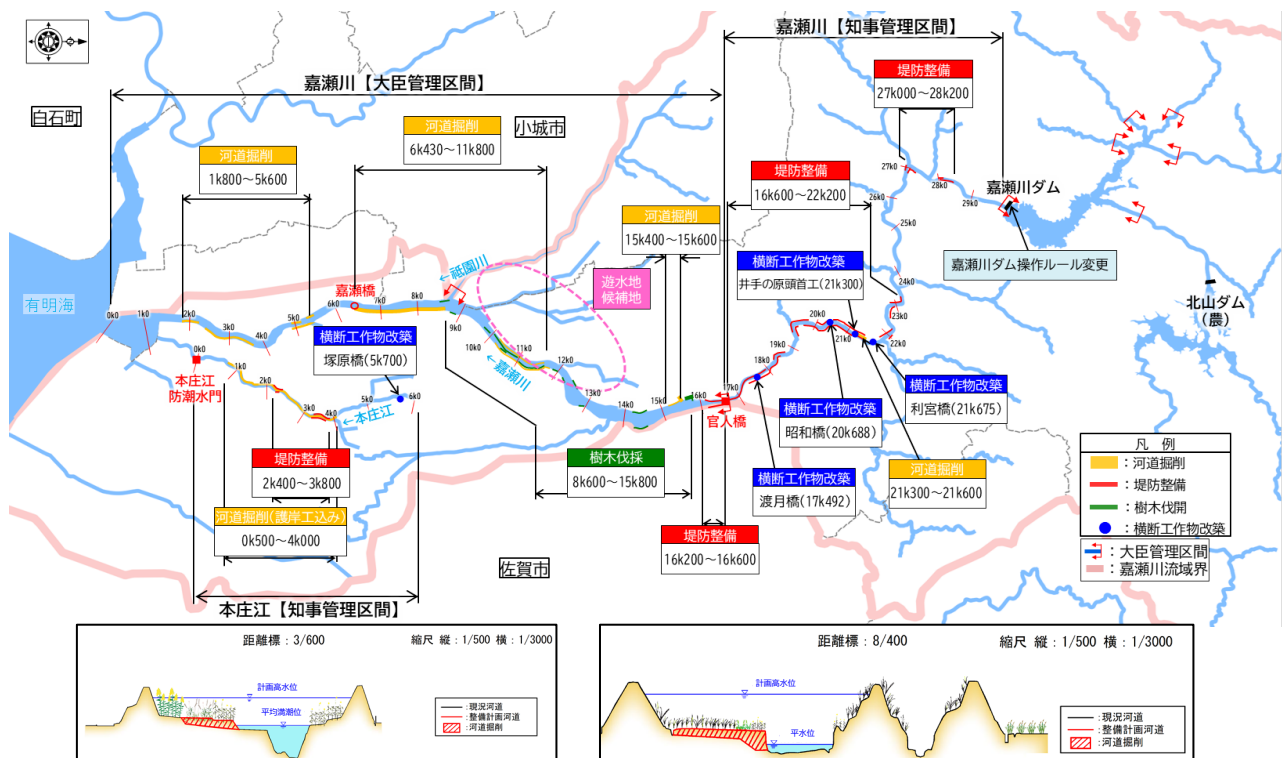
整備の内容については以下の位置図に示すとおりです。



嘉瀬川水系河川整備計画対象区間



流量配分図(左：嘉瀬川、右：本庄江)



施工箇所位置図及び代表断面図(大臣管理区間・知事管理区間)

内水被害の軽減を図ります

現状と課題

嘉瀬川中流部は天井河川となっている区間があり、嘉瀬川の水位が高くなると支川からの排水が困難となります。また、嘉瀬川大堰下流区間は、有明海特有の干満差による潮位の影響を受けるため、内水の排水不良による長期的な浸水被害が懸念されます。実際に、令和元年8月、令和3年8月など、近年でも多くの内水被害が発生しています。

内水による浸水被害軽減のためには、本川の河川水位を低減し、支川等の水を排水しやすくするとともに、関係機関が連携し、適切な役割分担のもと、ハード・ソフト両面から対策を実施していく必要があります。

整備の内容

佐賀市の排水対策基本計画と連携しながら、水門等の連携操作や遊水地への内水取り込み等により内水被害の軽減に努めます。なお、新たに内水対策の必要性が高まった地区等については、被害の規模や浸水頻度、土地利用状況等を十分勘案し、内水の発生要因及びその処理方策について調査検討を行い、関係機関等と連携・調整を図りながら、適切な役割分担のもとで必要に応じた内水対策を実施します。

また、本川の水位を低下させ、支川や水路からの排水をしやすくするとともに、既設の排水機場について、老朽化や機能低下の状況を十分に検討し、必要に応じて更新・改築等を実施します。



佐賀市街部における浸水状況
昭和55年8月洪水



佐賀駅前における浸水状況
令和元年8月洪水

高潮対策、地震・津波対策を実施します

現状と課題

嘉瀬川の河口部は、国内最大の干満差を有する有明海の最奥部に位置しています。有明海を含む九州地方は、台風の上陸などにより、度々大きな被害を受けてきました。

河口部では海岸管理者と連携し、津波・高潮を考慮した対策を実施する必要があります。

また、大規模な震災を想定した事前準備や発災後の対応等の検討や対策を行う必要があります。

整備の内容

高潮対策について、高潮の越水等に対して浸水被害が発生する可能性がある区間において堤防整備を行います。

また、地震・津波対策については、「平成23年東北地方太平洋沖地震」や「平成28年熊本地震」のような大規模な地震が発生した場合においても河川管理施設として必要な機能を確保するために、堤防や水門等の河川管理施設の耐震性能を照査し、必要な対策を実施します。また、海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波被害の防御が図れるよう、必要な対策を実施します。

施設の能力を上回る洪水を想定した対策を行います

現状と課題

近年、全国的に広範囲で記録的な大雨が観測され、甚大な水害が多発しています。九州地方でも球磨川流域における令和2年7月豪雨、六角川流域における令和元年8月豪雨、令和3年8月洪水などにより、大規模な浸水被害が発生しました。今後、嘉瀬川流域でも施設の能力を上回る洪水による水害が起こりうることから、行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有するとともに、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を図る必要があります。

整備の内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすためのハード対策に加え、人的被害や社会経済被害をできる限り軽減するための施設による対応を検討・導入するとともに、地域一体となってソフト対策を推進していきます。

- ① 氾濫域内の水害リスクの軽減
- ② 防災拠点等施設の整備
- ③ 施設操作（遠隔監視、操作機能の整備、無動力ゲートの整備）
- ④ 監視体制強化（光ファイバー網の整備、観測機器、電源、通信経路等の二重化）
- ⑤ 関係機関と連携した対策
- ⑥ 河川整備基本方針の見直し

治水に関する河川整備について

適正な維持管理を行います

現状と課題

嘉瀬川の河道は、出水等によるガタ土や土砂の堆積、樹木等の繁茂による流下断面の変化により、流下能力の低下や河川管理施設の操作性への支障のほか、構造物周辺の河床低下に伴う安全性の低下、河岸侵食による堤防の安全性の低下の懸念等があり、適切な維持管理に努める必要があります。

また、国が管理する樋門・樋管等の河川管理施設が23箇所存在しており、洪水時において迅速かつ的確な操作を行う必要があります。しかし、樋門・樋管や排水機場等の施設操作については、操作員の高齢化、局所的な集中豪雨の頻発による操作頻度の増加等が懸念され、操作に対する負担が増大しているとともに、施設の老朽化が進んでいくことも課題となっています。

整備の内容

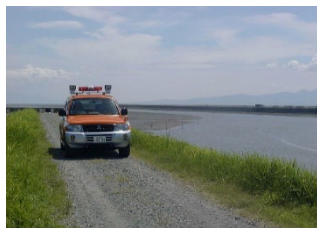
河道及び河川管理施設等の維持管理については定期的な調査や巡視・点検結果等を踏まえた計画的かつ適切な管理により、河道の流下能力の維持及び河川管理施設等の長期的な機能維持を図ります。

操作が必要な施設については、関係機関と協力し、操作規則等に基づき迅速かつ適正な操作を行うとともに、洪水時等に的確な操作が図られるよう、操作員に対して定期的に操作訓練・説明会等を実施します。

河川管理施設の操作の遠隔化・自動化の検討及び樋門樋管のゲートの無動力化など、施設管理の効率化・高度化を図ります。

嘉瀬川ダム及び佐賀導水については、操作規則等に基づき迅速且つ的確に操作します。

- | | |
|----------------------------------|------------------|
| ○河川の維持管理（サイクル型維持管理の推進、長寿命化計画の推進） | |
| ○河川の状態把握（河川等の基礎調査、状態把握） | |
| ○河川管理施設等の機能の維持 | ○嘉瀬川ダムの機能の維持 |
| ○河川管理施設の操作管理 | ○嘉瀬川ダム・佐賀導水の操作管理 |
| ○河道内の土砂堆積、樹木等の維持管理 | ○許可工作物設置者への指導・監督 |
| ○河川環境の維持 | ○総合的な土砂管理 |



河川巡視の状況



排水機場運転操作技術講習会の様子

危機管理対策を推進します

防災情報を共有します

- ・ 水位観測所における水位の状況・水位予測や流域の雨量の状況・予測などの情報について、インターネットやマスコミ等を通じて地域住民の皆様に分かりやすく迅速に情報を提供していきます。
- ・ 関係機関と合同で水防訓練を実施する等水防体制を維持・強化します。



出水期前の合同河川巡視の状況

地域における防災力を向上します

- ・ 関係自治体の水防計画に基づき、河川の巡視や排水活動等の水防活動に協力するとともに重要水防箇所の周知及び洪水に対しリスクが高い区間について、消防団や自治会等との合同巡視・点検を通じて危険箇所等に関する情報共有を図ります。
- ・ 関係機関と合同で水防訓練を実施する等水防体制を維持・強化します。
- ・ 避難指示等の発令範囲の決定に資するため、堤防の決壊地点ごとに氾濫が拡大する状況がわかるシミュレーション等の情報を関係自治体に提供します。



水防訓練の実施状況

地域及び関係機関とのリスクコミュニケーションを図ります

- ・ 「迅速かつ的確な避難と被害最小化」を実現するため、河川整備の整備段階及び洪水規模ごとなど多段階的にリスク情報を提示し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進するため、自治体等と連携したリスクコミュニケーションを推進します。
- ・ 水害リスクを広く地域住民等と共有し、災害リスクを踏まえ、リスクの低いエリアへの誘導や住まい方の工夫(強靱化)等の支援を実施します。

災害発生時に地方自治体を支援します

- ・ 大規模な災害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合は、「大規模な災害時の応援に関する協定書」に基づき、九州地方整備局として被害の拡大及び二次災害の防止に必要な資機材及び職員の派遣を行います。

利水に関する河川整備について

流水の正常な機能を維持するための流量を確保します

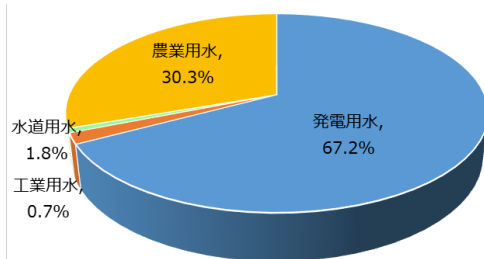
現状と課題

嘉瀬川における水利用の大部分は、農業用水と発電用水となっています。河川水の利用に関しては、佐賀導水路や嘉瀬川ダム完成の効果もあり、各種用水についても安定供給されていますが、今後とも広域的に有効な水利用の促進や周辺地域の水利用と一体的な水管理を図る必要があります。

- 農業用水：** 古くからかんがい用水に利用され、北山ダムと川上頭首工等から約9,400haに及ぶ農地へ利用されています。
- 発電用水：** 7箇所の発電所で、最大約69.2m³/s（最大出力52,000kW）の電力を供給しています。

また、嘉瀬川水系における渇水被害は昭和33年、平成6年など、昭和30年代から平成初期にかけて多く発生し、白石地域では、地下水のくみ上げによる地盤沈下が顕著となりました。渇水時における関係利水者間の水利用の連絡及び調整を円滑に行うため、平成24年10月に「嘉瀬川水系渇水調整協議会」を設立しており、平成29年から令和4年にかけて、少雨により嘉瀬川ダムの貯水量が減少したため、5回の渇水調整を行っています。

気候変動による降雨の極端化に対応するためにも、適正な水管理及び異常渇水に備えた水管理のあり方について考える必要があります。



嘉瀬川の水利用状況（最大値）

整備の内容

動植物の生息・生育、漁業等に必要な流量として、池森地点において、かんがい期、非かんがい期ともに概ね2.5m³/sの確保に努めるとともに、気候変動等も踏まえ、関係機関などの理解のもと、適正な水管理の検討・運用なども進めます。また、多布施川への分派量概ね1.4m³/sの確保に努めます。

また、異常な渇水時においては、嘉瀬川水系渇水調整協議会において渇水に関する情報提供、情報伝達、渇水時の行動計画等の体制を整備し、地域と連携を図ることにより、渇水が発生した場合における影響の軽減に努めます。

流水の正常な機能を維持するための流量

地名	期別	流量
池森	通年	概ね2.5m ³ /s

河川環境に関する河川整備について

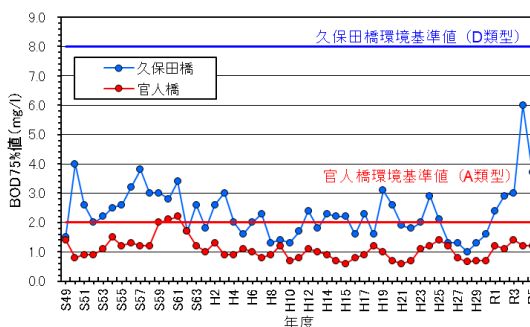
水質の保全に努めます

嘉瀬川の水質は、河川の一般的な水質指標であるBOD(75%値)でみると、観測地点において環境基準値を満足しており、良好な状態に保たれているといえます。今後も水質の維持に努めるとともに、関係自治体による下水道整備等の流域対策や、河川協力団体等による水質改善にむけた啓発活動等と連携を図りながら、良好な水質の保全とさらなる水質向上を目指し、流域全体で一体となって取り組んでいきます。

水質事故に対しては、河川巡視等により汚濁源情報等の迅速な把握に努めるとともに関係機関と連携して迅速な情報共有や対策を実施し、被害の拡大防止に努めます。



水質事故訓練の様子



嘉瀬川（水質観測地点）におけるBOD75%値の経年変化

※ BOD（生物化学的酸素要求量）は、水中の有機物を微生物が分解するときに消費する酸素量のこと、河川等の汚濁の程度を表す指標として用いられます。一般的に、水質の良いものから12個（1月～12月）並べたとき、水質の良い方から9番目の値（75%値）で評価します。

※ 環境基準値は、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、国が設定したものです。

河川環境に関する河川整備について

多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を保全します

嘉瀬川の河川環境の現状と課題を踏まえ、河川環境の整備と保全・創出に関する定量的な目標（干潟、ワンド・たまり）などを設定し、動植物の良好な生息・生育・繁殖の場の保全・創出を図ります。

下流区間



嘉瀬川下流区間の空中写真



干潟・ヨシ原



ヤベガワモチ

【異鰓目ドロアワモチ科】



オオヨシキリ

【スズメ目 ウグイス科】

下流区間は、有明海特有の大きな干満差の影響を受けた、広大な干潟が広がっており、干潟にはムツゴロウ、アリアケヒメシラウオ、ヤベガワモチ、シギ・チドリ類等が生息・繁殖し、ヨシ原にはオオヨシキリ等が生息・繁殖しています。

中流区間 1



嘉瀬川中流区間1 (5k6~11k0)の空中写真



【イシガイ科二枚貝】



アサザ【ミツガシワ科】



ヤリタナゴ【コイ目コイ科】

中流区間 1 (5k6~11k0) は広い河川敷と狭い低水路からなり、嘉瀬川大堰等からなる湛水区間が大半を占め、順流区間の数少ない瀬・淵にはアユ、ウグイ、タナゴ類が生息・繁殖しています。

中流区間 2



嘉瀬川中流区間2 (11k0~16k6)の空中写真



早瀬



淵



アユ【サケ目アユ科】

中流区間 2 (11k0~16k6) のうち、14k0~15k6付近には、歴史的遺構である尼寺林（水害防備林）が広がり、水際のツルヨシ群落等の水生植物帯は、オヤナミの生息場となっています。

上流区間



雄淵雌淵(おぶちめぶち)溪谷



カジカガエル

【カエル目アオガエル科】



ヤマセミ

【ブッポウソウ目カワセミ科】

源流から官人橋までの上流部は、脊振山系と天山山系の主にスギ林に囲まれた山間溪谷となっており、源流付近は河岸の樹木が河川上を覆い、小滝や早瀬と淵が多く分布し、タカハヤや清流を好むカジカガエル、ヤマセミなどが生息・繁殖しています。

魚類等の移動からみた河川の連続性を確保します

堰等の河川横断工作物や樋門等の一部は、河川及び河川と水路の連続性を分断し、魚類等の自由な移動の妨げになる可能性があるため、河川の連続性を確保する必要があります。

嘉瀬川では堰などの横断工作物に魚道を設置し、河川の連続性を確保していますが、魚道等の機能確認のため魚類の移動状況を定期的に確認していく必要があります。



二の井手堰の魚道

景観・利活用に関する河川整備について

適正な河川利用がなされるよう努めます

嘉瀬川的主要な利用は散策、水遊び、釣りなどのほか、河川敷でのイベントなど多岐にわたり、多くの人に利用されています。今後も、治水、利水及び動植物の生息・生育・繁殖環境、景観等の調和を図り、適正な河川利用がなされるよう努めます。河川空間の利用は、地域のニーズを踏まえ、治水・利水及び自然環境や景観などと調和を図り、適切な管理に努めるとともに、「河川空間のオープン化」による官民が一体となった水辺空間の利活用を推進します。



富士しゃくなげ湖水上競技場



鑑真和上 遣唐使船レース



アウトドアヌマンデー

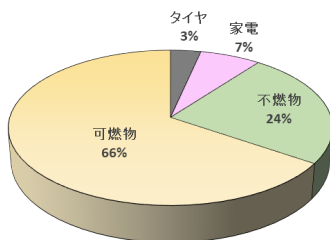


佐賀インターナショナル バルーンフェスタ

河川空間の美化・管理に努めます

現在、河川への不法投棄が増加し、河川管理（河川環境、河川利用、河川景観等）上、大きな課題になっています。ゴミマップの公開による啓発活動のほか、イベント等河川区域一時使用許可時に清掃を依頼するなど、河川への不法投棄防止および河川美化の取組を推進します。

また、多布施川及び周辺の河川やクリークでは、昭和55年度から佐賀市水対策市民会議の呼びかけにより「川を愛する週間」が実施され、春と秋に4万人規模の清掃活動が続けられています。



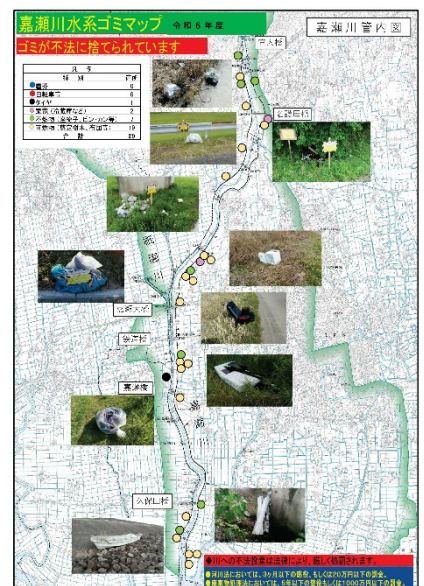
不法投棄種類別円グラフ
(令和6年度)



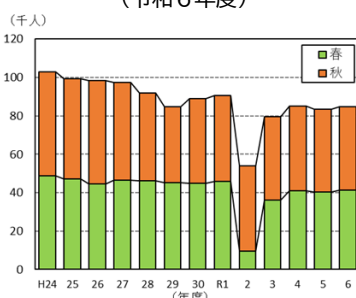
河川敷等に捨てられたゴミの状況



水路の清掃活動の様子



ゴミマップ (令和6年度)



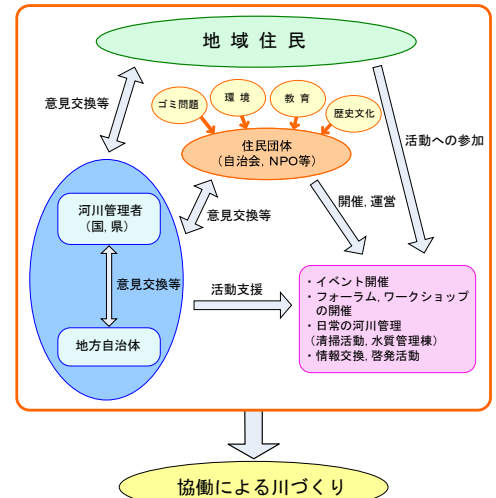
「川を愛する週間」参加者の推移

嘉瀬川における総合的な取り組み

関係機関・地域住民との連携を図ります

嘉瀬川を常に安全で適切に利用・管理する気運を高め、嘉瀬川の特性和地域風土・文化を踏まえ、「嘉瀬川らしさ」を活かしたより良い河川環境を、地域ぐるみで積極的に形成することを目的に、住民との合意形成に向けた情報の共有化、意見交換の場づくりを図るなど関係機関や地域住民との双方向コミュニケーションを推進していきます。

これらにより、地域住民が嘉瀬川に関わる機会を設け、日常の維持管理においては、従来の河川管理者が行ってきた河川管理から、「憩いの場として愛される嘉瀬川を地域住民とともに」との認識に立った住民との協働による川づくりを今後も進めていきます。



協働による川づくりイメージ

河川情報の発信と共有を図ります

嘉瀬川の特性和地域風土・文化を踏まえ、「嘉瀬川らしさ」を活かした河川整備を進めるために、ホームページ・広報誌による情報発信やラジオ、テレビ、新聞等の報道機関と連携した広報活動を積極的に推進し、住民との合意形成に向けた情報の共有化、意見交換の場づくりを図る等、関係機関等や地域住民との双方向コミュニケーションを推進していきます。



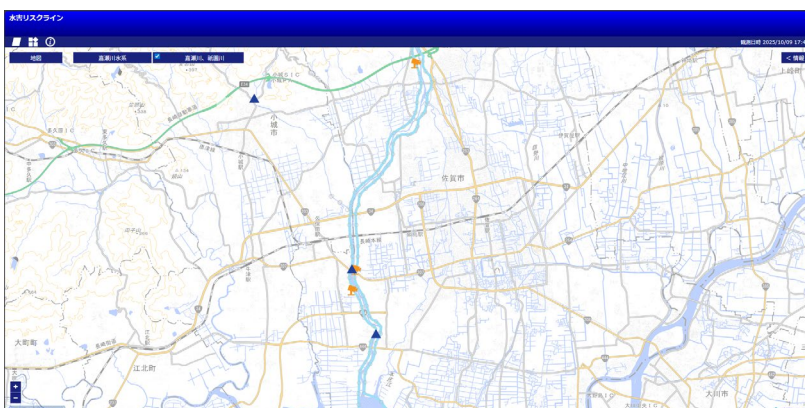
さが水ものがたり館 (石井樋公園)

川の「安全・安心」情報のわかりやすい提供に努めます

私たちに身近な嘉瀬川において今後も安心して利活用が行われるとともに、災害発生時に安全確保のための迅速な避難行動が行えるよう、わかりやすい「安全・安心」情報の提供について各関係機関、学識者、地域住民等と協働しながらより効果的な情報発信に努めていきます。



防災アプリによる情報発信 (佐賀県)



水害リスクライン (防災情報高度化の事例)



監視カメラ映像の配信

地域の将来を担う人材の育成等に努めます

川は貴重な自然体験の場であり、子どもたちの感性を磨き、想像力を養う最適の場であるといえます。今後、川づくりを進める上でも学校等と連携して、水生生物調査やカヌー、川流れ等の自然体験活動を通じて「身近な自然である嘉瀬川に親しみを感じてもらう」とともに、「水害に対する防災意識の向上が図られる」よう、出前講座等により将来を担う子どもたちへの環境学習や防災教育を積極的に支援していきます。



川に親しむイベント
＜環境保全啓発活動に努める取り組み＞

洪水調節施設を有効活用する取組を一層推進します

全国では、近年の社会情勢、洪水・渇水被害の頻発や気候変動の影響の顕在化、既設ダムの有効活用 of これまでの事例の積み重ねによる知見の蓄積、これを支える各種技術の進展等を踏まえれば、ソフト・ハード対策の両面から既設ダムを有効活用することの重要性はますます高まっています。

嘉瀬川水系においても、今後の被害軽減を図るため、関係機関と連携し、治水・利水の両面から、貯水容量の最大限の活用、弾力的な貯水池の運用管理、事前放流等、効果的な取組を一層推進します。

流域全体を視野に入れた取組（流域治水の推進）を行います

整備の途上段階や河川整備計画の目標が達成された場合においても、気候変動による水災害の激甚化・頻発化によって計画規模を上回る洪水が発生するおそれがあるため、集水域と河川、氾濫域を含めて源流から河口までの流域全体の状態を把握しながら、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水（River Basin Disaster Resilience and Sustainability byAll）」を推進します。



流域治水のイメージ図

生態系ネットワークを形成します

流域治水の推進に関連して、集水域や氾濫域における浸透・貯留空間、遊水空間（河道内の氾濫原、霞堤周辺域、堤内地のため池、谷戸、旧河道等）を生物多様性の向上に資する空間と捉え、生物の生息・生育・繁殖場所として機能するように整備・保全することが重要です。

そのため、河川が有する生物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」に加え、広域の枠組みとして「河川を基軸とした生態系ネットワークの形成」を進めていきます。

それぞれの取組を推進しながら連携強化を図ることで、豊かな自然環境や人と自然との触れ合い活動の場を提供しつつ、治水、地域への愛着の醸成、経済の活性化等、社会・経済上の効果にも繋げていきます。



生態系ネットワークの形成イメージ

嘉瀬川水系整備計画【変更原案】について あなたのご意見をお聴かせください

アンケートご投函のご案内

流域にお住まいの皆様の嘉瀬川に対する想いやご意見を参考にして、嘉瀬川水系河川整備計画の検討を進めていきたいと考えております。ご意見・ご要望などをご記入の上、最寄りのパンフレットの配布場所においてある「意見箱」にご投函ください。

たくさんのご意見をお待ちしています。

意見箱での意見募集

意見箱を下記の場所に設置していますので、皆様のご意見をアンケート用紙にご記入の上、投函ください。

意見箱の設置場所

- 佐賀市役所
- 佐賀市役所嘉瀬川沿川各支所
(富士、大和、川副、東与賀、久保田)
- 小城市役所
- 佐賀県庁
- 佐賀土木事務所
- さが水ものがたり館
- 佐賀河川事務所
- 佐賀河川事務所 嘉瀬川出張所
- 佐賀河川事務所 嘉瀬川ダム管理支所

インターネットでの意見募集

佐賀河川事務所、佐賀県県土整備部河川砂防課ホームページ内のアンケートフォームよりご意見ください。

佐賀河川事務所ホームページ <https://www.qsr.mlit.go.jp/saga/>



佐賀県県土整備部河川砂防課ホームページ
<https://www.pref.saga.lg.jp/list00675.html>



👉 アンケートフォームについては、こちらから

◆お問い合わせ先◆

国土交通省 九州地方整備局 佐賀河川事務所

〒849-0918 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号

TEL : 0952-41-8801 FAX : 0952-41-8802



佐賀県 県土整備部 河川砂防課

〒840-8570 佐賀県城内1丁目1-59

TEL : 0952-25-7161 FAX : 0952-25-7277

